

## 第 6 期島根県中山間地域活性化計画（案）について （素案からの主な修正点）

### 第 2 章 中山間地域対策の方向性

#### 4. これからの中山間地域対策の方向性（P16）

- 生活機能の確保に直結する取組に係る記載について補足
- 道路等の社会基盤整備や維持管理について必要な施策を講じ、中山間地域における定住環境を整備することを追記

### 第 3 章 基本目標と推進体制

#### 2. 推進体制

##### (3) 県の役割（市町村への支援）（P19）

- 県が支援や調整を行う「課題」を追記
- 人材育成に向けた研修や意見交換の機会の創出、国の補助金・交付金などの様々な助成制度の情報提供を行うことを追記

### 第 4 章 中山間地域の活性化に向けて取り組む重点施策

#### 2. 「くらし」

##### 2-1 小さな拠点づくりの推進

##### (3) 地域交通の確保

##### ① 地域生活交通の確保（P34）

- A I デマンド型交通や自動運転などの活用について研究を進めることを追記

## 2-2 多面的機能の維持・保全・発揮

### (1) 持続可能な農山漁村の確立

#### ② 鳥獣被害対策の推進 (P35)

- 島根県農林水産基本計画〔第2期〕の記載との整合性を図るため追記

## 2-3 地域社会のデジタル化の促進

### ① ICTを利活用した中山間地域の課題解決 (P37)

- 島根創生計画〔第2期〕総合戦略アクションプラン等の記載との整合性を図るため追記

## 資料編 (P46~73)

- 直近のデータ、事例等を記載